

議案第123号

## 静岡市介護保険条例の一部改正について

静岡市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年4月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市介護保険条例の一部を改正する条例

静岡市介護保険条例（平成15年静岡市条例第108号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「平成32年度」を「令和2年度」に改め、同条第2項中「平成31年度及び平成32年度」を「令和2年度」に、「24,700円」を「19,700円」に改め、同条第3項中「平成31年度及び平成32年度」を「令和2年度」に、「37,800円」を「32,900円」に改め、同条第4項中「平成31年度及び平成32年度」を「令和2年度」に、「47,700円」を「46,100円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の静岡市介護保険条例第14条の規定は、令和2年度分の保険料について適用し、令和元年度分までの保険料については、なお従前の例による。